

ご案内

国民年金

学生納付特例 制度があります

学校教育法に規定する大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校等の学生(海外の大学は除く)で本人の前年中の所得が一定額以下の場合、申請して承認されれば保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。

申請は、市役所国民年金課または各市民センターへ学生証または在学証明書と認印をお持ち下さい。

郵送でも受け付けます。郵送の場合は、学生証の写しまたは在学証明書と記入済の申請書を同封し、国民年金課国民年金係(〒194・8520、中町1・20・23、☎724・2127)へお送り下さい。

申請書は町田市ホームページからもダウンロードできます。また、平成15年度の納付特例が承認された方で平成16年度も納付特例を希望される方は、再度申請が必要ですのでお早めに申請をお願いします。

補助額 1万円を上限として、購入金額から消耗品費や消費税を除いた2分の1の額(100円未満切り捨て) 補助金の交付は1世帯1回まで(5年を経過した場合は再申請可)。

家具を取り付け安心の 家具転倒防止金具等取付制度事業

家具転倒防止金具等取付制度事業

市では福祉サービスの一環として地震等の災害における高齢者の安全と財産を守るために、高齢者世帯 高齢者福祉課 ☎724・2121 事業を実施しています。利用者には金具代のみ負担していただき、取付代金は市が負担します。取付は委託業者の専門の工が行います。

対象 65歳以上の高齢者で1人暮らしの



生ごみ処理器購入費 補助金制度

【購入前の申請が必要です】

対象者 市内在住の引き続き5年以上居住予定の方で、処理器を家庭で継続して適正に使用できる方

対象処理器 生ごみを手動(レバーを回転させる等)でかくはんし、微生物により分解または消滅させるもの 生ごみを電動でかくはんまたは保温し、微生物で分解または消滅させるもの 生ごみを熱乾燥して体積を減少させるもの

補助額 1万円を上限として、購入金額から消耗品費や消費税を除いた2分の1の額(100円未満切り捨て) 補助金の交付は1世帯1回まで(5年を経過した場合は再申請可)。

申し込み 購入前に所定の申請書(ごみ減量課、市役所市民相談室、各市民センター、市民課駅前連絡所、玉川学園文化センター、木曾山崎センター)にあり(ます)を清掃事業部ごみ減量課(〒194・0202、下小山田町3160、☎797

放置駐車抑止にご協力ををお願いします

生ごみ処理器購入費 補助金制度

797・0530)へご提出下さい(郵送可)。市から交付決定通知書が自宅に届く前に購入された場合、補助の対象になりません。

今年度、福祉事業全般について事業の見直しを行った結果、介護予防や介護施設の整備事業にあてるため、入院見舞金は、平成16年5月31日をもって廃止することになりました。

生ごみ堆肥化容器

市では、生ごみを堆肥化する容器を販売しています。見本品はリサイクル文化センター(全種類)南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺の各市民センター(2・3種類)、市役所本庁舎(3種類)にあります。

申し込み 八ガキまたはFAXに住所・氏名・電話番号・希望の容器名と個数(2セットまで)を明記し、ごみ減量課(〒194・0202、下小山田町3160、リサイクル文化センター内、☎797

高齢者入院見舞金支給制度 5月31日に廃止します

【購入前の申請が必要です】

今年度、福祉事業全般について事業の見直しを行った結果、介護予防や介護施設の整備事業にあてるため、入院見舞金は、平成16年5月31日をもって廃止することになりました。

生ごみ堆肥化容器

支給の対象となる方は、平成16年5月31日までに30日以上継続して入院している方です(5月3日以降に入院した場合は対象になりません)。

申請書の受付は平成17年3月31日までです。対象 町田市の老人保健法医療受給者証、高齢受給者証または福医療証をお持ちの方で市内に1年以上居住し、本人の前年の所得(1月～6月の入院分については前々年の所得)が基準額(左表)以下の方

生ごみ堆肥化容器一覧 table with columns: 容器名, 容量(ℓ), 特徴, 価格(送料・税込み)

容器購入後に発酵促進剤や防臭剤などが必要な場合は、ご自身で購入していただくことになります。ご了承下さい。

所得基準額 table with columns: 扶養人数, 所得基準額(円)

申請に必要なもの 入院期間を確認できるもの 印鑑(認印で結構です) 老人保健法医療受給者証、高齢受給者証または福医療証 受給者本人の振込口座(郵便局は除く)が分かるもの

市では小・中学校にかかる費用の一部を援助しています。援助を行うのは学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費などで、援助が受けられる世帯は生活保護受給世帯 平成15年中の総所得が一定基準額を超えない世帯などです。

公民館を利用するサークル・団体で毎年行っている「公民館まつり」。今年も実行委員会方式で企画・運営し実施します。その実行委員会を充足させるため、打ち合わせ会を開催します。

暖かくなると八木の活動が始まり、軒下や樹木等の雨風をしのげる場所に巣を作ります。初期の段階であれば比較的取りやすいので、日ごろから点検をしておきま

国際版画美術館

〒194-0288 町田警察署 722・0110

ダンテ「神曲」の旅

煉獄・天国

『神曲』は「地獄篇」「煉獄篇」「天国篇」合わせて100の詩からなる大作です。作者であるイタリアの詩人ダンテ(1265～1321)自身が主人公で、古代ローマの大詩人ウェルギリウスに助けられながら地獄と煉獄を踏破し、天国で待ち受ける憧れの女性ベアトリッチェと再会します。

『神曲』ではこの旅で見聞きした事柄が、比喩ない想像力と磨き上げた言葉によって生き生きと謳い上げられています。

ダンテの描写は非常に具体的に絵画的なため、『神曲』は14世紀の彩飾写本の時代から20世紀にいたるまで、多くの画家たちにイン

本展では、画像表現によってこの『神曲』をダンテとともに旅してみたいと考えています。

期間 4月17日(土)～6月13日(日)

休館日 月曜日 ただし4月19日(月)・5月3日(祝)は開館、5月6日(木)は休館。 会場 同館企画展示室1・2 観覧料 一般600円、大学・高校生400円、65歳以上の方300円、小・中学生無料

初日(4月17日)及び開館記念日(4月19日)は無料。 日時 5月9日(日)午後1時30分～3時30分(予定) 会場 同館1階講堂(入場無料) 内容 ダンテと美術

金額は大体の目安で、年齢・家族構成によって多少異なります(総所得とは年間収入から必要経費を差し引いた後の金額をいいます)。

参加を希望する団体・サークルは、必ず1人以上の出席をお願いします。当日は決定事項等がありますので、会の代表者(運営実務者)の出席をお願いします。

近寄らない(特にスズメバチは、巣を守る本能が強い) いたずらしない(石を投げたり棒等でつかない) 手で払わない(八木は攻撃されたといい、刺します) 大声を出したり走りまわったりを刺激しない

公民館まつり 打ち合わせ会

八木や巣を見つけたら



ギュスターヴ・ドレ(1832-1883)『地獄篇』より「ゲリュオンの背に乗って降下するダンテとウェルギリウス」1861年初版刊 木口木版 国際版画美術館蔵